街路樹維持管理指針（素案）について、ご説明します。

はじめに、街路樹維持管理指針の目的・構成等について、ご説明します。

指針の目的として、足立区では、魅力のある緑を実感できるまちづくりを推進するため、「歩きたくなる」水と緑のネットワークづくりの一環として花の名所や並木道、遊歩道、親水緑道などを結ぶ「歩きたくなる」ルートの設定を進めています。「歩きたくなる」ルートのひとつになりうる道路の緑は安全面の確保と良好な景観の形成などに重要な役割を担っています。

本指針は、緑の基本計画などと整合を図りつつ、公園など沿道の緑や周辺のまちづくりの視点も取り入れ、より快適な通行空間を形成する道路の緑づくりに取り組むために策定するものです。

指針の構成として、本指針では、大きく取り組み方針編と実務編の2部構成となっています。

取り組み方針編では、街路樹の現状や課題を整理し、足立区が目指す街路樹像と安全で快適な道路の緑づくりに取り組む方向性を示します。

実務編では、道路（街路樹）に関連する業務に携わる職員や委託業者等が共通認識を持って日常の維持管理や道路整備・改良などに取り組めるよう、取り組み方針編で示す取り組みの方向性に沿って、具体的な内容を示します。

「取り組み方針編」を対象にパブリックコメントを実施します。

これより、「取り組み方針編」について、ご説明します。

足立区では、持続可能で安心して住み続けられるまちづくりに向け、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）を重要な指針のひとつとして施策を展開しています。街路樹をはじめとする道路の緑もその一端を担い、安全で快適な道路環境をサポートするものです。足立区では、街路樹の役割を「良好な景観や賑わいの形成」、「地球環境への配慮、貢献」、「交通安全の確保と防災性の向上」として位置付けています。

まず第１章、足立区の街路樹の現状と課題について、ご説明します。

道路の現状として、街路樹などの道路緑化された区道は約１８７㎞で、区道延長の約１９％を占めています。北千住駅東口ロータリーから続く電大通りのケヤキ並木や、まちづくりと連携して新たに整備された江北地区の東京女子医大通りの緑地などは、快適な通行と良好な景観とが両立した魅力的な道路空間として地域に親しまれています。

足立区が管理する道路に植栽されている街路樹は、イチョウ、ハナミズキ、マテバシイ、サクラ類、ヤマモモが多く、これら５樹種で全体の約５０％を占めています。

また、街路樹の課題として、「安全な通行環境が確保されていない」、「景観を損ねる街路樹となっている」、「公園、公共施設の樹木と街路樹のバランスが悪い」ことがあげられます。

続いて第２章、指針の目的と対象について、ご説明します。

第三次足立区緑の基本計画(令和２年１２月策定)において、区内の骨格となりえる「歩きたくなる」水と緑のネットワークの構築のために、快適な歩行区間を形成する街路樹の育成に取り組む方向性が示されています。

一方、街路樹の現状からは、日常の維持管理では解決が難しい道路の構造上の課題も多く、街路樹の育成と安全面の両立のために、今後の街路樹のあり方について、区全体から見た整理が必要となっています。

本指針では、緑の基本計画などとの整合を図りつつ、道路空間の特性に応じた維持管理の考え方や、新規道路整備・改修時の樹種選定、植栽方法などの方向性を定めます。

足立区のシンボルとなる並木（路線）の考え方としては、地域に親しまれている路線や緑の基本計画等に位置づけのある路線などが、区のシンボル並木となりうる路線となります。

最後に第３章、足立区が目指す街路樹像について、ご説明します。

目標は、「区の誇りとなり、歩きたくなる心地よい緑の空間づくり」です。

そのための取り組みの方向性として、１「安全で快適な道路空間を確保する」、２「区の顔となるシンボル並木を形成する」、３「ひとにもまちにもやさしい街路樹を計画的に維持管理する」以上３点を掲げます。

１「安全で快適な道路空間を確保する」ために、維持管理の基準の共有化、安全確保のための手法の活用、維持管理の年間計画、職員や委託業者等のスキルアップに取り組みます。

２「区の顔となるシンボル並木を形成する」ために、重点的に取り組む路線を選定し、その路線における課題解決に取り組みます。

３「ひとにもまちにもやさしい街路樹を計画的に維持管理する」ために、路線ごとの将来計画、計画的・効率的な維持管理手法の検討を行うとともに、足立区の環境にあう街路樹の選定、その他の公共施設等との連携に取り組みます。

以上です。